

全 員 協 議 会 記 録

令和7年2月25日(火)
本 会 議 終 了 後
13時50分～15時01分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、
柳楽議員、串崎議員、小川議員、土野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、
永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、
久保健康福祉部長、井上市民生活部長、佐々木産業経済部長、
倉本都市建設部長、草刈教育部長、赤岸消防長、佐々木上下水道部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

議 題

- 1 補正予算について
- 2 令和7年度当初予算について
 - (1) 一般会計
 - (2) 特別会計
 - (3) 水道事業・工業用水道事業・下水道事業会計
- 3 議会改革に関する検討結果について
 - ・第10回報告 政策討論会のあり方について
- 4 陳情付託先について
- 5 その他
 - (1) 自由討議について
 - (2) 令和7年3月浜田市議会定例会議・予算決算委員会のケーブルテレビ放送及び再放送について
 - (3) 予算決算委員会発言通告書の提出締切について
提出メ切日：令和7年2月28日（金）午後1時
 - (4) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について
原稿メ切日：令和7年3月4日（火）午後3時
 - (5) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 50 分 開議]

○議長

ただいまから令和7年2月25日の全員協議会を始める。本日は上野議員から欠席の連絡を受けている。早速議題に入る。

1 補正予算について

○議長

執行部から説明があるか。

(「なし」という声あり)

2 令和7年度当初予算について

(1) 一般会計

○議長

所管の各部長から、補足事項や新規主要事業及び重点事項に関する考え方について説明をお願いします。

なお本日は、質疑は行わないことをご承知おき願う。

○総務部長

令和7年度一般会計予算については、令和7年度当初予算説明資料により部ごとに補足説明を行うので説明資料を参照されたい。なお、金額の朗読は省略をする。

初めに全庁に関連する事業として新市誕生20周年記念関連事業についてご説明する。244ページの新規事業等実施に伴う説明シートを参照されたい。

令和7年10月1日に、浜田市は新市誕生20周年という大きな節目を迎える。この大きな節目を市全体でお祝いし、さらなる飛躍を目指す浜田市を市内外に強くアピールするとともに、これまでの歩みを振り返ることにより、ふるさとへの愛着と誇りを深める機会とし、活力あるまちづくりを推進するため、新市誕生20周年記念関連事業を実施することとしている。

主な事業として、事業内容の表を参照されたい。94番、浜田市新市誕生20周年記念式典事業に、記念式典の開催経費などに係る経費を計上している。

次に、96番、新市誕生20周年記念事業盆踊り大会、石州はまっ子夏祭りに併せて、全市挙げての盆踊り大会を開催する実行委員会への補助金を計上している。

次に、132番、新市誕生20周年記念事業浜田市災害復興活動展に写真展、コンサートなどを開催する実行委員会への補助金を計上している。

次に、655番、芸術文化振興事業に浜田市出身者を含むコーラスグループ「フォレスト」コンサートを開催する団体への補助金などを計上している。また72番、協働推進事業では、市民協働活性化支援事業補助金に従来の事業費に加えて、市民団体が実施する事業に新市誕生20周年を冠し20周年の機運を高めることを目的に、20周年枠を

追加で計上している。これらの事業により、今後の活力ある浜田市の推進につなげたい。

次に、総務部関係の事業概要について、職員の給与費や毎年度の恒常的な経費を除き、新規事業及び特に説明が必要な事業をご説明する。

まず、自治体DX事業について。

整理番号12番。人事管理事務費に職員採用における人材確保に向けたSNS等での広報、職員採用専用ホームページの新設や、年末調整、各種申請を電子化するための人事給与システム等の改修に係る経費を計上している。

整理番号30番。契約管理事務費に事業者との契約をクラウド上で締結できる電子契約サービス導入に係る委託料を計上している。これらの事業により、利用者の利便性の向上、事務の負担軽減、効率化を図ってまいりたい。このほか、ペーパーレス会議実施に向けてノートパソコンの購入、無線ネットワーク整備などを行うこととしており、当該事業については34ページに掲載しているので参照されたい。

次に、防災対策事業について。

整理番号130番。次期防災情報システム整備事業。防災行政無線の更新及びデジタル化の工事に係る経費を計上している。

整理番号131番。避難所看板設置事業。避難指定避難所などへの災害リスクの有無を表示した看板の設置に係る経費を計上している。これらの事業により、市民への迅速かつ正確な防災情報の伝達提供や避難所の安全性の向上に努めたい。総務部の主な事業については以上である。

また、令和5年度事業に対して試行実施された議会による事務事業評価を受けた3事業については、いただいた意見を踏まえて令和7年度予算を編成している。

なお、各事業における対応などについては、当初予算説明資料の主要施策の予算要求と査定状況にお示ししていることをご承知いただきたい。

○地域政策部長

地域政策部が重点的に取り組むべき課題と予算についてご説明する。

令和7年度に特に力を入れる政策としては、令和6年度に引き続き若者対策と、協働のまちづくりの推進に関する取組についてである。令和7年度の若者対策としては、令和5年度に創設した若者支援ファンドについて新たな支援策や既存事業の拡充を行っていく。協働のまちづくりの推進としては、協働のまちづくり推進計画に基づいて引き続き協働の意識づくりや、地区まちづくり推進委員会等への支援、地区まちづくり推進委員会の未設立地区における設立促進などを行っていく。

次に事業概要について、当初予算説明資料により新規の取組など特に説明が必要な事項について、整理番号順にご説明をする。なお、金額の朗読は省略する。

整理番号53番。企画事務費において新たに認知度調査業務委託料、地域活性学会研究大会開催地負担金等を追加計上したことにより、予算が増額となっている。認知度調査業務委託については、市民に対して浜田市の取り組む各種施策の認知度アンケート調査を行い、今後の事業展開等に活用していくものである。地域活性化会研究大

会開催地負担金については、少子高齢化・人口減少・過疎化といった地域課題を研究しておられる地域活性学会の研究大会が、8年ぶりに浜田市で開催されることに関連した負担金である。

整理番号64番、交通対策事務費について。新規事業として交通事業者乗務員確保支援事業補助金を計上し、公共交通を維持するためのバス及びタクシーの乗務員確保を支援する。

整理番号72番。協働推進事業については、地域支え合い生活支援事業補助金の限度額を引上げて拡充をするものである。市民協働活性化支援事業については、先ほど新市誕生20周年のときに紹介があった内容である。

整理番号73番、総合振興計画策定事業について。令和7年度当初予算にも計上していた次期総合振興計画の計画策定支援業務の委託料等だが、現在の第2次浜田市総合振興計画の期間を1年延長することに伴い、事業開始年度を1年後らせて再度提案するものである。

整理番号74番。浜田で学ぶ学生支援事業において、新たに学生と地域をつなぐ交通支援事業補助金を計上している。これは現在まちづくり推進委員会に対しても実施している、あいのりタクシー等運行支援事業補助金の島根県立大学生版となる。地域活動を行いたい交通の不便を感じている学生を支援するために創設する。

整理番号75番、公衆用無線LAN整備事業について。平成30年度に設置した公衆無線LAN機器のサポートが終了する、JR浜田駅とお魚市場駐車場の機器更新を行うものである。

整理番号78番。わくわく浜田生活実現支援事業の島根就職支援事業における、学生就職支援事業補助金については、東京圏の大学生が県内就職し本市に移住する場合、就職活動に係る交通費の一部を助成するもので予算を増額している。

整理番号79番、関係人口創出拡大事業の応援プログラム活動経費等について。浜田応援団員が市内で応援プログラムに参加する際の宿泊費等の補助と、浜田応援団ウェブサイトの改修費用として予算を増額するものである。また、首都圏・関西圏在住の浜田出身者などの若者と浜田応援団員との交流イベント実施委託料として予算を計上している。

整理番号84番、高速情報通信基盤整備事業について。宅内引込み工事が令和6年度に完了し、その分が減となるが、令和7年度は既存の同軸ケーブル設備の撤去工事を施行することから予算を増額している。

整理番号88番、若者支援ファンド事業について。新規事業として11番に島根縁結びサポートセンターが運営する島根コンピューターマッチング「しまコ」の入会登録料等の助成を計上しており、全体の予算額も増額となっている。

整理番号90番。地域おこし協力隊による若者移住事業は、都市部から若者を呼び込み移住定着を図るものである。地域おこし協力隊インターン制度にも取り組み、継続者も含めて26人を任用し、他の事業予算分を含めて市全体では29人分の活用を予定している。

整理番号91番、地区サポーター設置事業について。令和6年度の試行配置による検討結果を踏まえ、地域からの意向により配置人数を11名に拡充することにより予算が増額となっている。

整理番号95番。人材還流による移住促進事業について。県内学校の卒業生や地方に興味関心を持つ都市部の若者の人材還流定着を図ることを目的に、市内滞在型プログラムを構築し、関係人口の拡大と移住者の増加を図るものである。詳細は245ページの新規事業説明シートをご参照願う。

整理番号96番。新市誕生20周年記念事業盆踊り大会については、先ほど総務部長のほうから20周年記念事業として説明があったものである。詳細は244ページの新規事業の説明シートをご参照願う。

整理番号97番。まちづくりセンター管理運営費は、まちづくりセンターの評価検証結果を踏まえ、まちづくりセンター活動費の予算を増額するものである。

整理番号99番。石見まちづくりセンター（仮称）長澤サブセンター整備事業について、令和7年度中の施設完成に向けて建物工事等に係る経費を計上している。

整理番号221番。人権教育啓発推進基本計画策定事業について。令和6年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、浜田市人権教育啓発推進基本計画を改定するための経費を計上している。

整理番号222番。瀬戸見文化センター改修事業は新規事業で、瀬戸見文化センター空調設備の経年劣化のため設備改修費を計上している。

○健康福祉部長

健康福祉部では保健医療福祉について幅広く担っているが、優先的に取り組む課題予算ということでまず特徴的な3点をご紹介する。

1点目に、高齢者福祉では認知症対策が課題になっている。認知症の予防として補聴器購入費の助成について取り組むこととしている。認知症における最大の予防可能なリスク要因が難聴であると近年の研究で明らかになっているため、補聴器を適切に使用していただくことを目的に補聴器購入費を助成するための費用を計上している。

2点目に、医療センター支援として新たに医療機器更新等の支援について計上している。浜田医療センターは、島根県西部唯一の三次救急医療施設としてだけでなく、浜田市民にとってなくてはならない医療機関である。今後も地域から求められる医療提供体制を維持・確保していくため、医療機器更新等に係る経費の一部を助成しようとするものである。

3点目として、子ども医療費助成事業の対象医療費の拡大について計上している。令和7年4月から中学生以下の医療費を全て無償とし、高校生年齢については新たに入院に係る医療費を無償とする。

次に所管の事業概要について毎年度の恒常的な経費を除き、新規事業や拡充事業など、特に説明が必要な事項を整理番号で説明する。なお金額の朗読は省略する。

整理番号217番、先ほど説明した高齢者補聴器購入費助成事業である。身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴の高齢者に対し、補聴器の購入費を助成するこ

とにより日常生活上のコミュニケーションを支援し、積極的な社会参加を促すことで認知機能の低下を予防するものである。詳細は248ページの新規事業等実施に伴う説明シートをご確認願う。

整理番号226番、放課後児童クラブ設置事業。事務負担の軽減や保護者連絡等に活用するため、新たにインターネット環境を整備するための費用を計上している。

整理番号241番、妊婦支援給付金支給事業。子ども子育て支援法の改正に伴い、令和6年度までの出産子育て応援金支給事業を、妊婦支援給付金支給事業へ変更し予算計上をしている。

整理番号243番、児童手当支給事業。国のこども未来戦略に基づく令和6年度の児童手当制度の見直しに伴い、支給対象が拡充したことにより支給額を増額して計上している。

整理番号270番、安心お産応援支給事業。産後のお母さんの心身のケアや育児支援がより充実するよう、産後ケア事業においては従来の通所訪問型に加え、宿泊型を追加する。また、産前産後家事サポーター派遣事業においては、支援メニューに調理支援を追加し予算計上している。

整理番号285番、浜田医療センター医療機器更新等支援事業。浜田医療センターに対して診療開示や患者の利便性確保を目的として、医療機器の更新等に要する経費の一部を助成するものである。詳細は249ページの新規事業等実施に伴う説明シートをご確認願う。

整理番号287番、任意予防接種事業。おたふく風邪のワクチン接種は2回接種をすることでより確実な予防効果が得られることから、1回目に加え、2回目の接種費用の助成も行うよう拡充をしている。

整理番号290番、高齢者等予防接種事業。今年度から新たに高齢者の带状疱疹予防接種が定期予防接種となり、その費用を計上している。なお、高齢者の新型コロナウイルスワクチン予防接種については、令和7年度の国の助成の有無がまだ決定していない。国の動向を確認し、今後補正にて予算計上させていただき予定としている。

整理番号293番、子ども医療費助成事業。子育て世帯のさらなる負担軽減を目的とし、子ども医療費の助成内容を拡充するものである。

○市民生活部長

市民生活部は地域住民の行政窓口として、戸籍・住民登録・諸証明の発行などの基礎手続、一般廃棄物の収集処理などの基礎的行政サービスや、市税の賦課徴収といった義務的な業務を担当している。

令和7年度は住民の利便性向上と業務の効率化を図るため、窓口業務のDX化に取り組んでいく。説明は令和7年度当初予算説明資料で行うので、資料を参照されたい。

整理番号143番。の賦課事務費と、併せて整理番号149番。の戸籍住民基本台帳事務費の中の、キャッシュレス決済端末運用経費である。現在税務課、総合窓口課、及び各支所市民窓口課の証明発行窓口において、試験的に導入を行っているキャッシュレス決済について、クレジットカード、電子マネー、コード決済など、複数のキャッ

シュレス決済に対応した端末を導入し、住民の利便性向上を図るものである。

整理番号144番。徴収事務費。クラウド型SMS送信サービスによる催告等に係る経費である。こちらは電話連絡が困難な早期の滞納者に対して、ショートメッセージで納税を促し、納税意識の啓発と収納率向上を目指すとともに、担当者の負担軽減を図るものとなっている。

整理番号154番。スマート窓口整備事業。現在試験的に導入を行っている本庁支所間のオンライン窓口を本格的に導入し、住民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、先進地視察を行いさらなる窓口業務のデジタル化を進めるための準備経費を計上している。詳細については当初予算説明資料247ページの新規事業実施に伴う説明シートを参照されたい。

○産業経済部長

産業経済部では一般会計予算項目145事業だが、重点事項として市政方針に従い、まちづくり大綱に掲げた項目を大きく4点に絞ってご説明する。

まず1点目、水産業の振興について。

整理番号419。浜田地域沖合底びき網漁業構造改革推進事業は、国のもうかる漁業創設支援事業を活用し、新船建造を行った沖合底びき網漁業者が令和5年度から取り組んでいる収益改善の実証事業に対し引き続き県市で連携して支援を行うものである。

整理番号421。山陰浜田港水産物ブランド化推進事業は、山陰浜田港ブランドのPRを行い、浜田漁港で水揚げされる漁獲物の認知度向上や消費が拡大を図るため、各種取組を行うものである。なお、令和6年度に「浜田港四季のお魚」の対象業種の見直しを実施したことから、令和7年度にPR資材等の更新を行う。

整理番号425。水産業競争力強化漁船導入促進事業は、国の漁船リース事業を活用し、漁船の更新を行う沖合底びき網漁業漁業者に対し、県市で連携して上乗せ補助を行うものである。

2点目、農林業の振興について。

整理番号341。中山間地域等直接支払い事業は令和7年度から第6期対策となることから、新たな加算措置に対応し地域農業の担い手支援に取り組む。

整理番号361。中核的経営体支援事業は、これまでの中核的経営体等育成支援事業と担い手等育成支援事業を再編し、認定農業者や認定新規就農者に支援を行うことで、農業の中核となる担い手の育成を図っていく。

整理番号362。農用地保全事業は、小規模農家機械整備支援事業を新設し、小規模の農家や共同で機械を利用する団体の水稲用機械購入費用の一部を支援し、営農継続意欲の向上による荒廃農地化の進行防止に取り組んでいく。

整理番号370。オーガニックを核とした地域産業活性化事業は、有機農業を中心とした特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営に対し支援を行うことで、地域産業の担い手の確保と地域活性化を図っていく。詳細は251ページの新規事業説明シートを参照されたい。

整理番号383。県事業負担金、農業基盤整備は、島根県負担金を拠出し実施してい

るが、令和7年度は弥栄地域杵束地区及び安城地区の圃場整備、久代畑地団地の水利施設の更新に取り組んでいく。

整理番号396。豊かな森づくり推進事業は、森林環境譲与税を活用し、学校施設の木質化や森林教育などの木質推進を新たに補助メニューに加えることで、引き続き持続可能な森林経営と地域林業の発展を目指した取組を推進していく。

続いて3点目、商工業の振興。国際貿易港浜田港を活用した産業振興について。

整理番号69。ふるさと寄附促進事業は、個人版と企業版の両方のふるさと納税を推進し自主財源の確保を図っていく。また、市内事業者と連携し魅力ある返礼品づくりや積極的な情報発信に努めるとともに、寄附額の増加により返礼品需要を高め、市内事業者の支援に引き続き取り組んでいく。

整理番号437。浜田港振興会負担金は、島根県や益田市、江津市と負担金を拠出し、引き続き関係団体や港湾事業者と連携しながら、浜田港のさらなる利用促進に努めていく。

整理番号454。三桜酒造跡地活用を核とした浜田駅周辺活性化基本計画基本構想策定事業は、一昨年検討委員会を立ち上げて活用を検討した三桜酒造跡地に、石見神楽の保存伝承と郷土資料館の複合施設である（仮称）神楽伝承郷土資料館、石見神楽の上演を柱としつつ多目的にも活用できる（仮称）神楽ホール、市内外の多くの人々が訪れ交流ができる屋外交流広場、以上三つの機能を有する施設の整備構想を整理し、この施設を核として、浜田駅周辺エリアのにぎわい創出を目指した活性化基本構想を作成策定していく。詳細は253ページの新規事業説明シートを参照されたい。

続いて4点目観光交流の推進について。

整理番号467、美又地域再開発事業。美又温泉は温泉総選挙2024において美肌部門で第1位を獲得し、泉質の良さが高く評価され認知度も向上している。こうした中、美又温泉に日帰り入浴施設を整備するため、令和5年度には基本構想基本計画を策定し、令和6年度には建築に向けた詳細設計業務を実施している。令和7年度からは、本体の建設工事や周辺のインフラ整備に着手するとともに、新たな施設へのデジタル技術の導入に向けた設計業務委託や、美又温泉国民保養センターの解体に向けた設計業務委託を実施する予定である。

整理番号478、日本遺産石見神楽保存継承支援事業。各神楽団体の運営に直結する高額な衣装等の新調・更新に対し、令和2年度から令和7年度までの5年計画で補助する事業だったが、補助率や上限額を引上げ改装等の修繕にも対応できるよう見直しを行い、令和11年度までの5年間、制度を継続して支援していく。また、神楽団体からのご意見が多かった、神楽団体の活動に必要な経費を補助する新しい補助制度を創設し支援の拡充を図っていく。

整理番号486、石見神楽大阪・関西万博公園事業は、1970年の万博出演が石見神楽の発展につながったように、2025年の万博出演を石見神楽の新たな未来へつなげるとともに、石見神楽を世界に発信する絶好の機会と捉え、大阪・関西万博での石見神楽講演を行うに当たり必要な経費を計上している。

○都市建設部長

都市建設部では、災害や事故を未然に防ぎ市民の安全な暮らしを守ること、既存施設の長寿命化や利便性を向上することの二つを重点として予算を計上している。このうち主な事業概要について、当初予算説明資料により説明する。

整理番号497番。公共土木施設整備事業は、市道等の機能維持と安全面の対策を行うもので、令和6年度は増額補正をしており、令和7年度も予算を増額し取り組む。

整理番号504番。建築物耐震改修促進事業は、従来からの助成事業に加え、新たに耐震シェルター設置事業を設けた。これは住居の一部に耐震シェルターを設置し緊急避難場所を確保する目的で、設置費用の一部を支援するものである。

整理番号506番。危険空き家対策事業は、空き家の適切な管理を目的とした各種対策を行う事業である。空き家対策協議会の運営や適正に管理されず、防災上周囲に対して危険性の高い空き家の除去を促進するため、費用の一部を支援するものである。

整理番号518番。道路のり面点検事業は、市道の落石危険箇所について要対策箇所や経過観察箇所の定期点検調査を実施するものである。

整理番号525番。ふるさと快適道整備事業は、市道の舗装補修し安全な生活路線を確保するもので、令和6年度は増額補正をしており、令和7年度も予算を増額して取り組む。

整理番号529番。道路ストック災害防除事業は、市道への落石や市道のり面の崩壊等の危険度が高い箇所について災害防除工事を行うものである。

整理番号531番。市道のり面緊急安全対策事業は、落石やのり面崩壊の危険度が高い箇所のうち、応急対策が可能な箇所について緊急的に対策を実施するものである。令和7年度から2年間で実施する。

整理番号535番。通学路等緊急安全対策事業は、通学路の安全な歩行空間を確保するもので令和2年度から取り組んでいるが、令和7年度からさらに3年間事業を延長して整備を実施していく。

整理番号536番。防護柵緊急対策事業は、道路の防護柵が腐食劣化している箇所や設置要望箇所について修繕及び設置を行う事業で、令和6年度から令和8年度までの3年間で重点的に実施するものである。

整理番号538番。橋梁長寿命化改修事業は、長寿命化修繕計画に基づき、該当する橋梁の補修工事を実施するものである。

整理番号539番。周布橋整備事業は令和3年に被災した周布橋の架け替えを行うもので、令和7年度末の供用開始に向けて事業を進めていく。

整理番号540番。谷口橋整備事業は豪雨時の判断対策として橋梁の架け替えを行うもので、令和7年度は橋梁の上部工事を実施する。

整理番号541番。日の免橋耐震化事業は、緊急輸送路に指定されている日の免橋の耐震化を実施するものである。

整理番号543番。河川浄化事業は、県管理河川の草刈りに対し各町内に報奨金を支払っているが、今後も地域住民による活動を継続していただけるよう令和7年度から

支払い回数を上限2回までに拡充して実施していく。

整理番号544番。河川維持管理事業は、浜田市管理河川の草刈りに対し、先ほどと同様に報奨金の支払い回数を上限2回までに拡充して実施していく。

整理番号555番。立地適正化計画策定事業は、人口減少、少子高齢化の中でも生活の利便性、行政サービスを維持し、持続可能なまちづくりを進めるため令和7年度から3年間で立地適正化計画を作成するものである。

整理番号560番。公園環境整備対策事業は浜田市身近な公園整備基本方針に基づき、子育て世代が安心して遊べるよう施設の整備を行うものである。

整理番号565番。公営住宅等長寿命化改修事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、外壁等の改修工事を行うものである。

○消防長

将来にわたり消防救急業務を適切に遂行できるよう、車両や機器を更新することによる消防力の維持はもちろんのこと、新たに自治体DX、デジタルトランスフォーメーションにおける情報通信システム、対災害性向上事業など新規の項目も含めて力を入れて取り組むこととしている。

整理番号569番。常備消防事務運営費は、消防本部消防署の消防救急業務を遂行するための経費である。化学防護服4着、呼吸器保護器具4基、の更新を計上している。

整理番号574番。情報通信システム耐災害性向上事業。災害に強い正確で迅速な情報通信システムの構築にかかる経費として、公共安全モバイルシステム管理運営費、マイナ救急システム管理運営費、電子黒板購入費を計上している。

整理番号575番、576番、578番までが非常備消防費である。これは地域の防災リーダーである浜田市消防団の活動を運営するための経費となっている。

整理番号579番。防災まちづくり事業は、消防団に係る消防施設及び設備の整備を行う経費である。小型動力ポンプ付軽積載車3台の更新費用、東部方面隊旭地域木田分団消防ポンプ車庫新築工事費用を計上している。

整理番号580番。消防施設等整備事業は、平成15年3月の運用開始から22年経過した、はしご消防自動車の更新費用を計上している。

○教育部長

教育部が優先的に取り組む課題については教育長が本日教育方針で説明しているので、新規・拡充事業の特に説明が必要な事項等を整理番号順に説明する。個別の金額の読み上げは省略する。

整理番号591番の新規は、今年度更新する教育用パソコンの設置・設定を委託するための経費である。

整理番号592番の新規は、県から派遣指導主事が3名から2名に減員されることに伴い、市の会計年度任用職員として新たに1名の指導主事を雇用するための経費である。

整理番号595番。緊急的な修繕等分である。6年度の6月補正で増額したものについて、7年度についても同じく増額で事業費を計上するものである。

整理番号605番の拡充は、熱中症予防対策及び学習環境の向上のため市内の小中学

校の特別教室にエアコンを設置するに当たり、当初1校当たり特別教室1室での設置を予定していたものを、1校当たり特別教室3室への設置に拡充したものである。

整理番号608番の新規である。被爆80年を迎える広島市で開催されるひろしま平和学習受入れプログラムへ、市内の児童生徒を派遣する経費を計上するものである。

609番の新規である。コミュニティースクールの導入に際し、各学校に設置する学校運営協議会の委員報酬及び運営経費を計上するものである。また、最先端の技術や各国の様々な文化に触れる学びの機会創出のため、修学旅行の目的地として万国博覧会を訪問する中学生に対し費用の一部を補助するための経費も併せて計上している。

610番の拡充である。令和6年度にモデル的に中学校1校、一つの学年で試行したウェブでのQ-U学級集団アセスメントテストを全中学校で全生徒に実施するための経費となっている。

615番の拡充である。これまでタブレットドリルをやっていた。理解度によって個々に出題される問題の難易度が異なり、誤答の場合は個々の回答状況によって正答できるように導いていくフォロー問題の出題などが行えるAIドリルに変更し、児童生徒の理解度に応じた個別最適な学びを推進するための経費である。

同じく、615番の新規であるが、島根県が推進するテストを市内の全小学校の一つの学年を対象に導入し、学力の基礎となる能力を測りつまずきの原因を明らかにするための経費となっている。

633番の新規である。学校の理科教育備品の整備を一定基準以上に充実させるための経費で、全小中学校に令和5年度から令和8年度にかけて整備するものである。

637番の新規である。これは中学校の教科書改訂に伴い教師用の指導書等の購入をするための経費となっている。

639番の拡充である。新たに特別な配慮が必要な児童が入園するにあたり、サポート教諭を7名雇用するための経費となっている。

644番の新規は、県からの派遣社会指導教育主事が2名から1名に減員されることに伴い、市の会計年度任用職員として新たに1名の社会教育主事を雇用するための経費となっている。

649番の新規である。これまで海洋教育、自然体験に特化した教育活動を対象にしていた事業を、ふるさと郷育として特色ある教育活動を広く対象とする事業に再構築するためのものである。

663番の新規は、これまで行ってきた市史編さんの成果発信のために、資料集の刊行と講演会を実施するための経費を計上している。

665番の拡充である。石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に基づき、石見神楽に関する調査及び石見神楽保存伝承拠点基本構想を策定するための経費である。詳細を257ページの新規シートにまとめてあるので後ほどご参照願う。なお、この事業については令和6年度には商工費に計上していた、石見神楽伝承内容検討事業を教育費に移行したのとなっている。

668番の新規は、世界こども美術館創作活動館において、経年劣化した監視カメラ

を更新などする経費である。

669番の新規については、石正美術館において経年劣化した高圧ケーブルの改修等を行うための経費である。

673番の新規である。故山崎修二画伯の絵画の中から、浜田にゆかりの深い作品を中心に展示する企画展の開催に係る経費を一部助成するための経費である。詳細は258ページの新規シートにまとめてあるので後ほどご参照願う。

687番の拡充である。これまでスポーツ振興課で実施していた浜田市体育協会の事務について、外部へ委託するために必要となる経費を計上している。

693番の新規については、令和12年度に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会の準備として、競技会場となる市有施設について令和10年度までに順次改修していくための経費となっている。

(2) 特別会計

○議長

続いて、特別会計について。

○健康福祉部長

国民健康保険特別会計について。事業勘定については説明資料の260ページから270ページ、直診勘定については271ページから274ページまでに詳細を記載している。令和7年度について新たな事業等の予定はない。

○総務部長

駐車場事業特別会計予算については、当初予算説明資料の275ページ、276ページに掲載している。先ほどの提案説明のとおりであり、特に補足説明はない。

○健康福祉部長

後期高齢者医療特別会計については資料の277ページから279ページまで記載をしている。新年度に特別な、新たな事業等の予定はない。

(3) 水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道事業会計

○議長

続いて、水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道事業会計について。

○上下水道部長

水道事業、工業用水道事業、下水道事業の三つの公営企業会計予算について、補足及び重点項目についてご説明する。

まず、令和7年度浜田市水道事業会計予算について。予算説明資料の5ページを参照されたい。

令和7年度は予定損益計算書で当年度純損失4,426万3千円の赤字を見込んでいる。経営状況が厳しくなる中、昨年10月には上水道事業審議会に対して水道料金の改定について諮問をしており、審議会委員には、これまでに料金改定の必要性について共通認識を持っていただいたところである。今後具体的な改定率の検討に入ってもらい、

令和7年度には答申をいただきたい。

9ページ。令和6年度の当初予算との比較を参照されたい。営業収益の給水収益は給水人口の減少等に伴う減収、営業外収益の他会計補助金は、簡易水道の上水道統合に伴う高料金対策の一般会計繰入金の減収を見込んでいる。営業費用の諸経費の修繕費を減額としているが、施設維持修繕については引当金の活用を予定しており、実質的には昨年度より増額の予算を確保している。

次に8ページ、主要事業を掲載している。

(3)の管路更新事業では、国の交付金を活用して、引き続き長浜町及び熱田町での基幹管路の耐震化更新を行うとともに、新たに周布町及び生湯町での耐震化更新にも着手していく。

(4)の漏水防水事業では、人工衛星画像とAIを活用した漏水調査に取り組むこととしている。また、一般照明用蛍光灯のメーカー製造中止に伴い水道施設の照明器具のLED化にも取り組んでいく。

続いて、令和7年度浜田市工業用水道事業会計予算について。予算説明資料の2ページ、令和6年度の当初予算との比較を参照されたい。

(2)の収益的収入の営業収益の給水収益については、工業用水道は責任水量制を採用していることから、契約水量に対して料金を徴収するため、増減はない。

(5)の資本的支出の建設改良費では、水源地の計装盤等の機器更新のほか、施設照明器具のLED化に取り組んでいく。

続いて、令和7年度浜田市下水道事業会計予算について。下水道事業は、公共下水道事業に各集落排水事業等を統合し、令和6年度に企業会計に移行している。企業会計に移行したことに伴い、令和7年度は新たな経営戦略の検討を行っていく。

予算説明資料の9ページ、令和6年度の当初予算との比較を参照されたい。営業収益の下水道使用料は、人口減少等による減収を見込んでいる。営業費用の諸経費の委託料では、施設及び管路の維持管理や更新を包括的に民間委託する、いわゆるウォーターPPPの導入可能性の調査費を見込んでいる。

次に8ページ、主要事業を掲載している。

公共下水道の(1)の浜田処理区整備事業では、浜田駅前周辺及び殿町一帯の環境整備に取り組み、処理場整備工事についても本格化していく。

(4)の、施設統合整備事業では岡見地区及び珠洲地区の集落排水を日本三隅処理区公共下水道に統合する準備作業に取りかかっていく。農業集落排水事業では引き続き管路及び機器の計画的な改築に取り組んでいく。

○議長

執行部からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されるが、議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

3 議会改革に関する検討結果について

○議長

資料3を参照されたい。議会改革推進特別委員会から第10回報告、政策討論会のあり方について、このとおり報告があった。各会派で随時報告がされていることと思うが今回の検討結果の内容としては、何か新たな取組をするというのではなく、改めて政策討論会について全議員がその趣旨等の認識を共有し、積極的な開催と活用を図るというものである。政策討論会については議会基本条例に「市政に関する重要な政策及び課題に対して議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るため開催するものとする。議員は政策討論会等を通じて議員相互間における自由な討議を行い、積極的な議案の提出に努めなければならない」と規定している。この点を我々は十分認識して議会活動をしていかなければならない。

3点記載されている。1点目は各委員会で行っている所管事務調査の結果等について、委員会の提言として市に提出しているのが現状だが、委員会からの提言で終わるのではなく議会全体としての政策提言をするため、政策討論会を活用するというものである。

2点目は、政策討論会は委員会だけではなく、議員個人、会派、議員連盟等からも開催の提案が可能である。少数による提案や政策立案を議会全体としての政策提言とするために、政策討論会を活用するものである。

3点目は政策討論会の開催時期等について。政策討論会で出た意見を提言書等に反映できる時期を考慮して、提言書等の完成前に開催すること。また、様々な考え方や意見を持つ議員が十分に議論し、相互に理解を深めながら議員間における建設的な討議をするというものである。委員会や各委員会からの提案を議会全体の提案とするために、政策討論会の活用を積極的にお願ひしたい。よろしくお願ひする。

4 陳情付託先について

○議長

資料4を参照されたい。今定例会で取り扱う陳情を2月12日水曜の午後1時に締め切ったところ、2件の提出があった。一覧のとおり、議会運営委員会に1件、総務文教委員会に1件それぞれ審査を付託するので、よろしくお願ひする。

5 その他

(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、今回自由討議はなしとする。

(2) 令和7年3月浜田市議会定例会議・予算決算委員会のケーブルテレビ放送及び再放送について

○議長

事務局長。

○下間局長

資料5-2を参照されたい。ケーブルテレビの放送予定である。2月25日の施政方針、教育方針と26日一般質問の1日目は27日の午後5時から、一般質問2日目以降は翌日の午後5時からの放送となっている。予算決算委員会については3月26日から28日の午前10時からの放送である。再放送の予定も記載しているのでご確認願う。

(3) 予算決算委員会発言通告書の提出締切について

○議長

事務局長。

○下間局長

今週金曜日、2月28日午後1時を締切りとしている。様式はすでに皆へメールで送付しており、事務局内の議員パソコンにも入れている。今回から様式を改良してExcelデータでの提出をお願いしている。メールでの提出も可能だが、その場合は未送達を防ぐため電話でご一報いただけると助かる。

○議長

今回はExcelに変わるため皆のご協力をお願いします。また、28日午後1時の締切りを間違えないようお願いする。

(4) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

○議長

事務局長。

○下間局長

3月4日火曜日の午後3時が原稿締切りである。よろしく願います。

(5) その他

○議長

川上議員。

○川上議員

多分これは広報広聴の関係だと思うが、たまたま私は当日いなかったもので申し訳ないが、1日で原稿を作って来いと。皆も1日で作って来るなら許そう。いかがか。

○議長

原稿締切りはこのように決まっている。

○川上議員

では正副委員長は、必ず翌日出せ。

○村武委員長

次の日ということで本当に申し訳ない。事務局とも再度確認する。

○田畑議員

今年も地域井戸端会をやろうと議会広報広聴委員会から提案を受けている。今回は28会場へ、各常任委員会から1名ずつの3名でチームを組んで行くことになっているが、担当会場に偏りがあるのではないか。正副委員長はどのように考えてこの結果になったのか。

○村武委員長

各常任委員会から1名ずつ割り振ると、議会広報広聴委員会委員が必ず1名いることを条件にしている。田畑議員が言われるのは、同じ会場に何度か伺っているのではかの会場へ行きたいということか。

○田畑議員

バランスを考えないと、特定の人が特定の地域に偏り過ぎることになる。議会広報広聴委員長として誰がどこへ何度行ったかを把握しないとこのような現象が起こり、あまり良いことにはならない気がする。決まったものを変えようとは思わないが、用意周到に考えてもらわないとおかしいことになりはしないか。

○村武委員長

そこまで配慮が足りなかった。今後はそこまで考えてやっていきたい。

○田畑議員

もう少し気配りしてやってあげないと気の毒である。

○村武委員長

承知した。

○議長

今回の班編成は変更なしと思うので、これでよろしく願います。
ほかにないか。

(「なし」という声あり)

これで全員協議会を終了する。

[15時 01分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓